

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

記載例 (一括徴収)	〇〇市長殿	(特別徴収者 給与支払者)	所在地	〒400-0000 山梨県中央市〇〇△△1-2-3										特別徴収義務者 指定番号	※市町村ごとに異なります										
	令和 年 月 日提出		フリガナ											担連 当絡 者先	所属	〇〇課〇〇担当									
			氏名又は名称	株式会社 〇〇△△□□											氏名	〇〇 △△									
			個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0		1	2	3	電話	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 内線 ()						
給 与 所 得 者	フリガナ	チュウオウ タロウ										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法								
	氏名	中央 太郎																							
	生年月日	昭和 62年 1月 1日																							
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0							1	2						
	受給者番号	※各事業所により付番																							
	1月1日 現在の住所	山梨県中央市〇〇△△301-1																							
異動後の 住所																									
				6	月	から	9	月	から	令和〇	年	1	1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 事由・理由	2	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)										

1. 特別徴収継続の場合

新 しい 勤 務 先	特別徴収義務者 指定番号	新規	
	所在地	〒	
	フリガナ		
	氏名又は名称		

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分一括して納入する場合。

(ア) 特別徴収税額 (年税額) **120,000円 (6月から翌年5月分)**

(イ) 徴収済額 **30,000円 (6月から8月分)**

(ウ) 未徴収税額 **90,000円 (9月から翌年5月分)**

↑

一括徴収税額

2. 一括徴収の場合

理 由	1	1. 異動が令和〇年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 9 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。
		2. 異動が令和〇年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	9 月 20 日	90,000 円	

3. 普通徴収の場合

理 由	□	1. 異動が令和〇年1	記 入 欄
		2. 令和〇年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下である	
		3. 死亡による退職であるため	

※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収が基本となります。